

米国特許商標庁における生成 AI 活用のパラダイムシフト：効率化の追求と制度的リスクの狭間で

Gemini Deep Research

エグゼクティブサマリー

米国特許商標庁（USPTO）は、人工知能（AI）、特に生成 AI の活用において、重大な岐路に立っている。長年にわたる審査期間の遅延と出願バックログという構造的問題を解決するため、USPTO は AI 技術の導入を積極的に推進している。しかし、その戦略は政権交代に伴う急激な方針転換と、物議を醸す調達モデルの採用により、米国の特許制度そのものの安定性と信頼性に影響を及ぼしかねない、重大な法的・運用上の不確実性を生み出している。本レポートは、USPTO における AI 活用の現状、将来計画、内在するリスク、そして国際的な文脈を包括的に分析し、知的財産（IP）ステークホルダーに対する戦略的洞察を提供することを目的とする。

本レポートの分析によれば、USPTO の AI 戦略は二つの異なる段階を経てきた。第一に、2025 年 1 月に発表された当初の「AI 戦略」は、バイデン政権下の「安全、安心、信頼できる AI」開発を重視する大統領令に沿ったものであり、リスク管理と公衆の信頼を優先する慎重なアプローチを特徴としていた¹。しかし、この戦略はトランプ政権への移行直後に撤回され、新たに発令された「米国の AI におけるリーダーシップへの障壁撤廃」に関する大統領令（Executive Order 14179）が新たな指針となった³。この新方針は、「米国の世界的な AI 支配力」の維持・強化を最優先課題とし、効率性と競争力を重視する、より積極的でリスク許容度の高いアプローチへの転換を USPTO に促した。

この戦略的転換を象徴するのが、2025 年 6 月 4 日に公表された情報提供依頼書（RFI）である⁶。この RFI は、単なる先行技術調査の補助に留まらず、請求項と先行技術の比較分析、さらにはオフィスアクションの草案作成までを担う、エンドツーエンドの AI 審査支援システムの導入を模索するものである⁶。しかし、その調達モデルは極めて異例であり、参加ベンダーに対して「主に非金銭的な対価」での協力を求め、開発された全ての知的財産権を USPTO が独占す

るという条件を提示している⁶。この条件は、質の高い AI 企業の参加を妨げ、プロジェクト全体の成功を危うくする可能性があるとの批判を招いている。

一方で、USPTO は既に複数の AI ツールを実務に導入している。実用特許審査官向けのセマンティック検索ツール「Similarity Search (SimSearch)」や、意匠特許審査官向けの画像検索ツール「DesignVision」、さらには庁内で開発された生成 AI プラットフォーム「SCOUT」などが、審査の効率化と質の向上に貢献し始めている⁶。これらのツールの導入と運用実績は、より野心的な AI 統合への道筋をつける一方で、AI の「ブラックボックス」性や「ハルシネーション」（もっともらしい虚偽情報の生成）といった技術的リスク、そして出願に含まれる機密情報のセキュリティ確保という課題を浮き彫りにしている⁶。

欧州特許庁（EPO）や日本国特許庁（JPO）などが、品質維持を重視し、内製または従来型の調達による段階的な AI 導入を進めているのとは対照的に、USPTO の RFI が示すアプローチは、そのリスクの高さにおいて際立っている。この戦略的選択は、成功すれば世界の特許実務をリードする飛躍的な効率化を達成する可能性がある一方で、失敗すれば特許の質の低下や法的な混乱を招き、米国のイノベーションエコシステム全体に深刻な影響を及ぼす恐れがある。

したがって、特許出願人、代理人、そして IP エコシステムに関わる全てのステークホルダーは、この変革期において、自らの戦略を再評価する必要がある。AI による審査を前提とした出願書類の作成、AI ツールを活用した先行技術調査の徹底、そして AI が生成した拒絶理由に対する新たな応答戦略の構築が、今後の成功の鍵を握るであろう。USPTO が選択した大胆な賭けの行方は、AI と人間がどのように協働し、知的財産制度の根幹を維持しながら未来のイノベーションを促進できるかを示す、重要な試金石となる。

I. 揺れ動く方針：USPTO における AI 戦略の方向性

米国特許商標庁（USPTO）における人工知能（AI）の導入は、単なる技術的なアップデートではなく、国家レベルの政策と密接に連動した、極めて政治的なプロセスである。特に 2025 年初頭に発生した急激な方針転換は、USPTO の AI 戦略が安定した技術ロードマップではなく、政権の優先順位を色濃く反映する流動的なものであることを明確に示した。このセクションでは、当初発表された慎重な AI 戦略とその突然の撤回、そして新たな大統領令がもたらした「AI 支配力」という新指令が、USPTO の AI 活用にとどのような影響を与えているかを詳細に分析する。

A. 2025 年 1 月 AI 戦略の策定と撤回

2025 年 1 月 14 日、USPTO は、庁の AI に関するビジョンとミッションを体系的に示した包括的な「AI 戦略」文書を公表した¹。この戦略は、当時のバイデン政権が 2023 年 10 月に発令した大統領令 14110「安全、安心、信頼できる AI の開発と利用について」の原則に強く準拠していた²。この大統領令は、AI のリスク管理、公平性、透明性、プライバシー保護といった価値を重視しており、USPTO の戦略もこれを反映する形で策定された。

具体的には、この AI 戦略は 5 つの重点分野を掲げていた¹。

1. **包摂的な AI イノベーションと創造性を促進する IP ポリシーの推進**：生成 AI が発明者性、主題適格性、自明性、実施可能要件などに与える影響を予測し、適切に対応することを目指す¹。
2. **最高クラスの AI 能力の構築**：計算インフラ、データリソース、ビジネス主導の製品開発への投資を通じて、庁の業務効率を向上させる¹。
3. **責任ある AI 利用の促進**：安全性、公平性、透明性、プライバシー、信頼性、説明責任といった原則に基づき、リスクを軽減し、ステークホルダーとの透明なコミュニケーションを通じて公衆の信頼を維持する¹。
4. **USPTO 職員の AI 専門知識の育成**：全ての審査官に基礎的な AI カリキュラムを提供し、AI 関連技術の審査能力を向上させる¹。
5. **政府機関、国際パートナー、公衆との連携**：AI に関する共通の優先事項について協力関係を強化する¹²。

この戦略は、AI を単なる効率化ツールとしてではなく、IP エコシステム全体の健全な発展に貢献する要素として位置づけ、その導入に伴う倫理的・法的課題に対して慎重に対処しようとする姿勢を示していた。

しかし、この綿密に策定された戦略は、公表からわずか数週間でその存続が危ぶまれる事態となった。政権移行後の 2025 年 3 月、USPTO のコーラ・モーガン・スチュワート長官代理は、この AI 戦略文書を撤回したことを明らかにした³。撤回の理由として、この戦略が「一部はバイデン政権の大統領令によって推進された」ものであり、その大統領令が新政権によって無効化されたためであると説明された³。現在、USPTO の公式ウェブサイトの AI 戦略に関するページには、「ホワイトハウス、商務省、USPTO の AI 方針を反映した計画が完成次第、掲載する」とのみ記載されており、具体的な戦略は不在の状態となっている¹³。この一連の出来事は、USPTO の長期的な技術戦略が、いかに政権の政策方針に左右されやすいかという脆弱性を露呈した。IP ステークホルダーにとっては、予測可能であったはずの USPTO の AI 導入ロードマップが白紙に戻され、大きな戦略的不確実性が生じた瞬間であった。

B. 大統領令 14179 の影響：「世界的 AI 支配力」という新たな指令

USPTO の AI 戦略が白紙に戻された背景には、2025 年 1 月 23 日にトランプ大統領が署名した新たな大統領令 14179「米国の AI におけるリーダーシップへの障壁撤廃（Removing Barriers to American Leadership in Artificial Intelligence）」の存在がある¹。この大統領令は、前政権の AI 関連大統領令を正式に撤回し、米国の AI 政策の基本方針を根本的に転換させるものであった¹⁵。

前政権の大統領令が「安全、安心、信頼」をキーワードに、AI のリスク管理と倫理的側面に重点を置いていたのに対し、大統領令 14179 は「米国の世界的な AI 支配力を持続・強化し、人類の繁栄、経済的競争力、国家安全保障を促進する」ことを国家方針として明確に掲げた⁵。この新しい指令は、AI 開発における慎重さやリスク回避よりも、技術的優位性の確立と国際競争での勝利を優先する姿勢を鮮明にしている。

この大統領令は、各政府機関に対して、前政権下で取られた AI 関連の措置のうち、この新たな「支配力」方針と矛盾するものを特定し、「中断、修正、または撤回する」ことを指示している¹⁴。USPTO による 1 月の AI 戦略撤回は、この大統領令に直接従った措置であると解釈できる。

この政策の転換は、単なる言葉遣いの違いに留まらない。それは、USPTO のような政府機関が AI 技術を導入する際の根本的なリスク計算の方法論を変えるものである。以前の「安全・信頼」の枠組みでは、法的な誤りやセキュリティ侵害といった下方リスクを最小化することが優先された。しかし、「支配力」を最優先する枠組みでは、他国の特許庁を効率性で凌駕するといった上方ポテンシャルを最大化することが正当化される。この新しい価値基準の下では、従来であれば許容されなかったであろう大胆で高リスクな取り組みも、国家の競争力強化に資するならば実行可能となる。後述する 2025 年 6 月の情報提供依頼書（RFI）に見られる野心的な目標設定と異例の調達条件は、まさにこの新しい政策的背景があったからこそ可能になったものであり、USPTO がより攻撃的な連邦政府の AI 導入政策の実験場となりつつあることを示唆している。

C. 効率化目標と公衆の信頼、法的信頼性の両立

USPTO が AI 導入を急ぐ最大の動機は、長年にわたって深刻化している業務上の課題にある。「先行技術の爆発的な増加」と「技術革新の加速度的な進展」により、審査官が最も関連性の高い先行技術を発見することは年々困難になっている⁶。その結果、数十万件に及ぶ未審査出願が滞留する「出願バックログ」が発生し、審査期間の長期化を招いている⁶。AI 技術は、この構造的な問題を解決するための切り札として期待されている。AI による先行技術調査の自動

化や審査関連業務の支援は、審査官一人当たりの処理能力を向上させ、バックログの削減と審査期間の短縮に直結する可能性がある⁶。

しかし、この効率化の追求は、特許制度が依拠する根本的な価値と緊張関係にある。特許権という強力な独占排他権を付与する行政プロセスは、何よりもまず、法的厳格性、透明性、そして信頼性に基づいていなければならない。撤回された1月のAI戦略が「安全性、公平性、透明性、プライバシー、信頼性、説明責任」といった原則を重視していたのは、この公衆の信頼を維持することが不可欠であると認識していたからである¹。

現在の「支配力」を優先するアプローチは、これらの価値を明示的に否定するものではないが、効率化と競争力強化という目標の下にこれらに従属させる危険性をはらんでいる。例えば、審査のスピードを上げるためにAIの判断への依存度を高めすぎれば、審査官による十分な検証が疎かになり、誤った判断が下されるリスクが増大する。AIモデルの判断プロセスが不透明（ブラックボックス）であれば、出願人は拒絶理由に対して効果的に反論することができず、プロセスの正当性が損なわれる⁶。このように、効率化という目標と、特許制度の根幹をなす法的信頼性の維持との間には、深刻なトレードオフが存在する。USPTOが直面している核心的な課題は、この二つの要請をいかにして両立させるかという点にあり、その舵取りが今後の米国特許制度の健全性を左右することになるだろう。

II. 審査官の新たなツールキット：導入済み AI システムの詳細分析

USPTOは、トップダウンの戦略方針が揺れ動く中でも、現場レベルでのAIツール導入を着実に進めてきた。これらのツールは、審査官の日常業務を支援し、効率性と網羅性を高めることを目的としており、来るべき大規模なAI統合時代に向けた重要な布石となっている。本セクションでは、現在USPTOの審査官が利用している主要なAIシステム、すなわち実用特許向けの「Similarity Search」、意匠特許向けの「DesignVision」、そして庁内生成AIプラットフォーム「SCOUT」の機能と役割を詳細に分析する。さらに、これらのツールの使用がどのように公式記録として文書化され、プロセスの透明性が確保されているかについても検証する。

A. セマンティック先行技術検索：Similarity Search (SimSearch) の役割と有効性

USPTO が審査業務に AI を本格的に導入した最初の主要な一步が、実用特許審査官向けの AI 支援型検索ツール「**Similarity Search (SimSearch)**」である。2022 年 9 月から導入されたこのツールは、USPTO の統合審査プラットフォームである「**Patents End-to-End (PE2E)**」の検索スイートに組み込まれている⁶。

SimSearch の核心的な機能は、自然言語処理 (NLP) と機械学習技術を活用して、出願書類のテキスト全体を意味的に解析し、関連性の高い先行技術文献を自動的に抽出することにある⁶。従来のキーワード検索では、出願人が使用する用語と先行技術文献中の表現が異なる場合、重要な文献を見逃すリスクがあった。例えば、「車両」と「自動車」のように、同じ概念を指す異なる単語が障壁となっていた。**SimSearch** は、このような単なる文字列の一致に依存せず、出願書類の文脈や技術的な意味内容を理解し、概念的に類似した文献を提示することができる⁶。これにより、審査官は従来の手法では発見が困難だった先行技術を発見できる可能性が高まり、調査の網羅性が向上する。

実務上、**SimSearch** は審査官の作業効率を大幅に改善する。出願テキストから自動的に検索クエリが生成されるため、審査官が複雑な検索式を作成する時間を削減できる⁶。特に、出願人がクレームを補正した場合でも、更新されたテキストに基づいて迅速に再検索を実行できる点は大きな利点である⁶。

ただし、**SimSearch** はあくまで審査官を「補助する」ツールとして位置づけられている。その検索結果を利用するか否かの最終的な判断は、完全に審査官の裁量に委ねられており、従来の検索ツールを置き換えるものではない⁶。この点は、AI の判断に最終的な責任を負わず、人間の専門家が監督者として機能するという、現在の USPTO の基本的なスタンスを反映している。一方で、**SimSearch** には AI モデルがどのようにして文献の関連度を算出しているかが不透明であるという「ブラックボックス性」や、学習データの偏りに起因する検索結果のバイアスといった課題も指摘されている⁶。**SimSearch** は、USPTO における AI 活用の基礎を築いた重要なツールであり、その運用から得られる知見は、今後のより高度な AI システムの導入に向けた貴重な教訓となっている。

B. 意匠の新たな視点 : DesignVision 画像検索ツールと Clarivate 社との連携

テキストベースの特許文献を扱う **SimSearch** に続き、USPTO は非テキスト情報、すなわち「画像」を対象とした AI ツールの導入にも着手した。意匠特許審査官向けに導入された「**DesignVision**」は、USPTO 初の AI ベース画像検索ツールであり、庁の AI 活用が新たな次元に入ったことを示すものである⁸。

このツールの開発において特筆すべきは、外部の専門企業との連携である。USPTO は、知的財産分析サービスを提供する Clarivate Plc 社と提携し、DesignVision を共同で開発した⁹。これは、後述する 2025 年 6 月の RFI が提示した異例のパートナーシップモデルとは対照的な、より伝統的で安定した官民連携の形態と言える。

DesignVision は、審査官が出願された意匠の画像をクエリとして入力することで、類似する先行意匠を検索する能力を持つ⁸。その最大の特徴は、検索範囲の広さにある。米国の意匠特許だけでなく、世界知的所有権機関（WIPO）や欧州連合知的財産庁（EUIPO）など、世界 80 以上の意匠・商標登録機関のデータベースを横断的に検索する「フェデレーテッド検索」機能を備えている⁸。これにより、審査官はグローバルな視点から、より包括的な先行技術調査を実施できるようになった。

さらに、DesignVision は高度な検索機能を提供する。最大 7 枚の画像を同時にクエリとして使用できるほか、審査官が画像の特定の部分（例えば、自動車のヘッドライト部分のみ）に焦点を当てて検索したり、特定の視覚的特徴の重要度を調整（重み付け）したりすることが可能である²¹。検索結果は、画像間の類似度に基づいてランク付けされ、審査官は効率的に関連性の高い先行意匠を特定できる⁸。

DesignVision の導入は、意匠審査の質と一貫性を飛躍的に向上させる可能性を秘めている。従来、視覚的な類似性の判断は審査官の主観に大きく依存していたが、AI による客観的な類似度スコアが加わることで、より均質で予測可能な審査が期待される。SimSearch と同様、DesignVision もまた審査官の判断を補助するツールであり、最終的な判断は人間に委ねられている⁸。このツールの成功は、特定の専門領域に特化した AI ツールを外部パートナーシップを通じて導入するというアプローチの有効性を示している。

C. USPTO 内部の動き：「SCOUT」生成 AI プラットフォームとその庁内応用

外部との連携や特定用途のツール導入と並行して、USPTO は庁内での生成 AI 技術の開発と活用にも力を入れている。その中核をなすのが、内製の大規模言語モデル（LLM）を基盤とした生成 AI ウェブアプリケーション兼チャットボットアシスタント、「SCOUT（Searching, Consolidating, Outlining, and Understanding Tool）」である⁹。

SCOUT は 2023 年に庁内の小規模なプロジェクトとして始まり、2025 年 6 月までにはユーザー数が 200 人を超える規模にまで成長した⁹。USPTO は、セキュリティ評価などを経て、2025 年 10 月にはこのツールを庁内の全職員が利用できるように展開する計画を発表している²⁵。この動きは、USPTO が生成 AI を一部の専門業務だけでなく、組織全体の知識管理と業務

支援のための汎用的なプラットフォームとして活用しようとしていることを示している。

SCOUT の現在の主な用途は多岐にわたる。最も注目すべきは、新人審査官の教育支援である。1,500 ページにも及ぶ膨大な「特許審査便覧 (MPEP)」の内容を SCOUT に学習させ、新人審査官が審査手続きに関する疑問を自然言語で質問し、即座に回答を得られるようにしている²⁵。これにより、指導役の審査官の負担を軽減し、研修の効率化を図っている。その他にも、庁内のソフトウェアコード開発の支援、不適切な出願書類の検出、サイバーセキュリティ脅威の検知など、技術部門から管理部門まで幅広い業務に応用されている⁹。

SCOUT の開発と展開は、USPTO の AI 戦略における重要な側面を浮き彫りにする。それは、特定の審査タスクに特化した AI ツール (DesignVision など) を外部から調達する「バイ (Buy)」戦略と、より汎用的で組織の基盤となる生成 AI プラットフォームを自前で開発・管理する「ビルド (Build)」戦略を同時に推進している点である。この二元的なアプローチは、成熟した技術分野では外部の最高クラスのソリューションを導入しつつ、急速に進化し戦略的に重要性が高い生成 AI の分野では、技術の主導権を確保し、庁内に専門知識を蓄積しようとする USPTO のしたたかな戦略を反映している。

D. 透明性と文書化 : AI ツール使用のファイルラッパーへの記録方法

AI を審査プロセスに導入する上で、法的な正当性と透明性の確保は極めて重要である。出願人や裁判所を含む外部のステークホルダーが、どの審査段階で、どのように AI が使用されたかを検証できなければ、審査プロセスの信頼性は根底から揺らいでしまう。この課題に対し、USPTO は AI ツールの使用状況を公式記録である「ファイルラッパー (出願経過記録)」に明記する手続きを確立している⁸。

具体的には、審査官が SimSearch や DesignVision などの AI ツールを使用して先行技術調査を行った場合、その事実が検索ノートおよび検索履歴サマリーレポートに明確に記録される²⁰。これにより、出願人、代理人、そして公衆は、審査の一部が AI ツールを用いて行われたことを確実に知ることができる²¹。

特に DesignVision の使用記録は詳細である。ファイルラッパーには、審査官がクエリとして使用した出願図面の特定、アップロードした画像の枚数、検索時に適用したフィルター (例えば、特定の分類やキーワード) の種類などが記載される²¹。ただし、出願の機密性を保護するため (35 U.S.C. § 122 、クエリとして使用された画像そのものは公開記録には含まれない²²。

これらの透明性確保の措置は、AI 支援型審査の法的妥当性を担保するための不可欠な第一歩で

ある。審査官が AI の提示した結果を単に受け入れるのではなく、自らの専門的判断に基づいて吟味し、その過程を記録に残すことで、AI はあくまで「ツール」であり、最終的な判断者は人間であることが明確にされる。しかし、この文書化だけでは、AI の判断根拠が不透明であるという「ブラックボックス」問題の根本的な解決には至らない。AI がなぜ特定の文献を「関連性が高い」と判断したのか、その論理的根拠が示されない限り、出願人がその妥当性を検証し、効果的に反論することは依然として困難である。したがって、現在の記録方法は重要な進展であるものの、将来的に AI がより高度な分析や判断を行うようになった場合、さらなる透明性の向上が求められることになるだろう。

表 1: USPTO における現行 AI 審査ツールの比較

ツール名	主な機能	対象ユーザー	技術基盤	主な特徴	透明性確保の仕組み
Similarity Search (SimSearch)	セマンティック先行技術検索	実用特許審査官	自然言語処理 (NLP)、機械学習 (ML)	・ 出願書類のテキストを意味的に解析・キーワードの一致を超えた概念的類似性に基づく文献検索・補正されたクレームにも迅速に対応	ファイルラッパーの検索履歴サマリーに使用の事実を記録
DesignVision	AI ベースの画像検索	意匠特許審査官	コンピュータビジョン、機械学習 (ML)	・ 画像をクエリとして使用・80 以上のグローバルな意匠・商標データベースを横断検索・複数画	ファイルラッパーの検索ノートに使用クエリ、フィルター等の詳細を記録

				像の同時クエリ、特定の特徴への重み付けが可能	
SCOUT	生成 AI チャットボット、業務支援プラットフォーム	USPTO 全職員（予定）	大規模言語モデル (LLM)	- 特許審査便覧 (MPEP) に関する質疑応答 - ソフトウェアコード開発支援 - サイバーセキュリティ脅威検知	庁内ツールであり、審査記録への直接的な記載は現在のところなし

III. 物議を醸す賭け：次世代 AI に関する 2025 年 6 月 RFI の分析

USPTO の AI 戦略が、既存ツールの段階的な改良から、審査プロセス全体の抜本的な変革へと大きく舵を切ったことを示す決定的な出来事が、2025 年 6 月 4 日に公表された情報提供依頼書（Request for Information、以下 RFI）である⁶。この RFI は、単なる市場調査に留まらず、USPTO が目指す AI 活用の最終形態と、それを実現するための異例かつ大胆な官民連携のビジョンを提示している。本セクションでは、この RFI が求める野心的な機能、その実現のために提案された「非金銭的対価」という前代未聞の調達モデル、そしてデータセキュリティと知的財産権の帰属に関する極めて厳しい条件を詳細に分析し、この試みが USPTO と IP エコシステム全体にとって何を意味するのかを考察する。

A. RFI の野心的な目標の分析：自動検索からオフィスアクション草案作成まで

2025 年 6 月 4 日に公表された RFI「USPTO 向け自動化ソリューション（人工知能を含む）」は、USPTO が今後数ヶ月以内に、特許および商標審査を支援するための大規模な新 AI 機能を導入する計画であることを明らかにした⁶。その目的は、審査期間の短縮と出願バックログの削減という、庁が長年抱える課題の抜本的な解決にある⁶。

この RFI が求める AI ツールの機能は、既存の SimSearch のような検索補助ツールとは一線を画す、極めて野心的なものである。具体的には、以下の 5 つの主要な審査タスクを網羅的に支援することが要求されている⁶。

1. **包括的な先行技術調査の実行**：出願された発明の請求項に基づき、米国内特許、外国特許、非特許文献（NPL）を含む広範なデータベースから関連先行技術を検索する。
2. **先行技術と請求項の比較分析**：検索で発見された先行技術と、出願の各請求項を比較する。
3. **クレームチャートの自動生成**：請求項の各構成要件が、先行技術文献のどの部分に記載されているかを示す注釈（アノテーション）を提供する。
4. **関連文献の引用**：米国特許法第 102 条（新規性）および第 103 条（非自明性）の判断に関連する先行技術文献を特定し、引用する。
5. **審査報告書草案の自動生成**：上記の分析結果を基に、米国のオフィスアクション形式、または特許協力条約（PCT）に基づく国際調査報告書・国際予備審査報告書の形式で、最終的な報告書を生成する。

これらの要求事項は、事実上、特許審査の中核をなす知的作業の大部分を自動化または半自動化しようとする試みである。単に文献をリストアップするだけでなく、請求項の構成要件と文献の記載内容をマッピングし、新規性・非自明性という法的判断の基礎となる分析を行い、さらにはその結果を公式なフォーマットの文書として出力することまでを求めている⁶。これは、AI を審査官の「補助者」から、実質的な「共同作業員」へと引き上げるパラダイムシフトを意味する。この構想が実現すれば、審査官の役割は、AI が生成した草案をレビューし、最終的な法的判断を下す監督者へと変化する可能性があり、特許審査のあり方を根本から変えるインパクトを持つ。

B. 「非金銭的対価」モデル：業界の反応と潜在的帰結

RFI が提示した野心的な目標以上に業界に衝撃を与えたのは、その前例のない調達モデルであった。RFI は、選定されたベンダー（協力企業）に対し、「主に非金銭的な対価を受け取することを厭わない姿勢が必要」と明記している⁶。これは、従来の政府調達のように開発費用やライセンス料を支払うのではなく、金銭以外の価値を提供することで協力を得るという、

極めて異例のアプローチである。

USPTO がベンダーにとっての利益として挙げているのは、「その能力を展示・マーケティングする機会」と「世界の舞台で重要な米国政府の技術的ギャップを埋める機会」、すなわち「露出 (exposure)」である⁶。この「露出のために働く (work for exposure)」というモデルは、AI 技術の開発と維持に莫大なコストがかかる現実を無視しているとして、業界内外から多くの批判と懐疑的な見方を集めている⁶。

この調達モデルは、プロジェクトの成功に深刻なリスクをもたらす可能性がある。まず、最も懸念されるのは、質の高い AI 企業の参加を確保できるかどうかという点である。市場で高い評価を受け、商業的に成功しているトップティアの AI 企業にとって、自社の貴重なリソースを無償同然で提供し、その成果物である IP の権利まで放棄する（後述）という取引は、経済的に極めて非合理的である。その結果、この条件を受け入れるのは、市場での実績が乏しく、政府との契約を足がかりにしたい新興企業や、他に有力な商業的選択肢を持たない企業に限られる可能性がある。

これは経済学でいう「レモン市場 (lemons market)」の問題を引き起こしかねない。つまり、買い手 (USPTO) が提示する条件が悪すぎるため、質の良い商品 (トップティアの AI 企業) は市場から撤退し、質の悪い商品 (技術的に未熟な企業) だけが残ってしまうという状況である。もしそうなれば、USPTO は最も革新的なソリューションを得る機会を逸し、プロジェクトは技術的な行き詰まりに陥るか、期待された性能を発揮できない不十分なシステムしか構築できないという結果に終わる危険性が高い。この異例のモデルは、国家の威信をかけたプロジェクトのリスクを民間企業に一方的に転嫁するものであり、その実現可能性には大きな疑問符が付く。

C. データセキュリティと IP 所有権 : RFI の最も論争的な条件の解明

「非金銭的対価」モデルに加えて、RFI が提示する技術的・法的な条件は、参加を検討するベンダーにとってさらに高いハードルとなっている。特に、データセキュリティに関する要件と、開発された知的財産の所有権に関する規定は、極めて厳格かつ一方的な内容である。

第一に、インフラ提供の責任である。RFI は、AI モデルの運用に必要なコンピューティング、ストレージ、ネットワーキングといった全てのインフラをベンダーが自己負担で提供することを要求している⁶。さらに、これらのインフラは、USPTO が設計・管理する「セキュアクラウド境界内」に構築されなければならない⁶。USPTO が処理する膨大な量の特許出願データを扱うためには、極めて大規模なインフラ投資が必要となる。これをベンダーが全額負担することは、財務的に大きな重荷となる。

第二に、最も決定的な障壁となりうるのが、知的財産権の所有権に関する規定である。RFI は、「この RFI に基づき開発またはアクセスされた全ての専有データ、ソースコード、モデル、シミュレーション、技術、データ権、およびその他の関連 IP に対する全ての権利を USPTO が単独で保持する」と宣言している⁶。これは、ベンダーが投資した研究開発の成果、すなわち自社の技術的競争力の源泉そのものを、対価なしに政府に譲渡することを意味する。これは通常の商業契約では考えられない条件であり、自社のコア技術の保護を最優先する多くのテクノロジー企業にとって、到底受け入れがたいものである。

第三に、データセキュリティと機密保持の問題がある。RFI の目標の一つには「出願人データを国内外の知的財産窃取から保護する」ことが掲げられている⁶。特許出願には企業の最も重要な技術的秘密が含まれており、その機密性は米国特許法第 122 条によって法的に保護されている²⁸。一部では、「非金銭的対価」という曖昧な表現が、ベンダーが機密性の高い出願データにアクセスし、自社の AI モデルのトレーニングに利用することを許可する見返りではないかとの懸念も表明されている²⁸。もしそのような事態になれば、法的な問題を引き起こすだけでなく、USPTO に対する出願人の信頼を根底から覆すことになる。

これらの厳しい条件は、USPTO がこのプロジェクトを、単なるツールの調達ではなく、米国の AI インフラを国家レベルで変革するための国家的事業と位置づけていることを示している⁶。しかし、その壮大なビジョンとは裏腹に、提示された条件は民間企業の参加意欲を著しく削ぐものであり、プロジェクトの実現可能性そのものに大きな影を落としている。このアプローチは、政府がその地位を利用して民間から技術が無償で獲得しようとする新たな調達モデルの試金石と見ることもできる。その成否は、今後の米国政府全体の技術調達のあり方に大きな影響を与える可能性がある。

IV. 危険性の航海：AI 支援審査における主要リスクと緩和戦略

USPTO が AI、特に生成 AI を審査プロセスの中核に据えようとする野心的な計画は、効率化という大きな可能性を秘める一方で、特許制度の根幹を揺るがしかねない深刻なリスクを伴う。AI が生成する情報の信頼性の問題から、国家のイノベーションの源泉である機密データの保護、そして行政判断における説明責任の確保に至るまで、乗り越えるべき課題は多岐にわたる。本セクションでは、AI 支援審査に内在する主要なリスク、すなわち「ハルシネーション」問題、データセキュリティ、AI の「ブラックボックス」性、そして人間による監督の重要性について深く掘り下げ、これらのリスクをいかにして管理・緩和していくべきかを考察する。

A. 「ハルシネーション」問題：不正確な AI 生成先行技術の法的影響

生成 AI 技術の導入における最も深刻な技術的リスクの一つが、「ハルシネーション」として知られる現象である。これは、AI が存在しない情報や事実と異なる内容を、もっともらしく生成してしまう問題を指す⁶。法律分野での AI 活用においては、弁護士が AI の生成した架空の判例を裁判所に提出し、制裁を受けるという事例が既に複数報告されている⁶。

特許審査の文脈において、このリスクは極めて重大な結果をもたらす。例えば、RFI が求める AI システムが、実際には存在しない特許文献を「発見」し、それを根拠に新規性や非自明性を否定する拒絶理由を作成してしまった場合を考えてみよう⁶。審査官がこの AI の生成した情報を十分に検証することなくオフィスアクションとして通知すれば、その拒絶理由は法的に全く根拠のないものとなる。出願人は、存在しない文献に対して反論するという不毛な対応を強いられ、審査プロセスは著しく非効率化し、出願人に不当な不利益を与えることになる。

さらに深刻なのは、このような誤った審査結果が、特許制度全体の信頼性を根底から損なう可能性がある点である。特許の有効性は、厳格で事実に基づいた審査が行われているという前提の上に成り立っている。もし、審査の根拠となる情報が AI によって捏造されうるという疑念が生じれば、付与された特許の法的安定性は著しく低下する。特に、AI が生成する審査レポートが従来のオフィスアクションと見分けのつかない形式で出力される場合、出願人や代理人がその情報源を意識することなく、誤った先行技術情報を事実として受け入れてしまう危険性も高まる⁶。このリスクを管理するためには、AI が生成した全ての情報、特に引用文献の実在性と内容の正確性について、人間である審査官が厳格に検証するプロセスを義務付けることが不可欠である。

B. 最重要機密の保護：機密出願データのセキュリティプロトコル

特許出願書類は、企業の将来の製品計画、研究開発の方向性、そして競争上の優位性の源泉となる技術的秘密が凝縮された「最重要機密（crown jewels）」である。米国特許法第 122 条は、公開前の特許出願を機密情報として保持することを USPTO に義務付けており、この機密性の保護は特許制度に対する信頼の根幹をなす²⁸。AI、特に外部ベンダーが関与する AI システムを審査プロセスに導入することは、この機密保持に新たな、そして重大なセキュリティリスクをもたらす。

RFI が目標として「出願人データを国内外の IP 盗難から保護する」ことを明示的に掲げているのは、このリスクの重大さを認識しているからに他ならない⁶。最も直接的なリスクは、AI 処理の過程でデータが外部に漏洩するサイバーセキュリティ上の脅威である。RFI がベンダーの

インフラを「USPTO のセキュアクラウド境界内」に置くことを要求しているのは、このリスクを物理的・論理的に封じ込めるための措置である⁶。

しかし、より巧妙で検知が困難なリスクも存在する。それは、AI モデルの学習プロセスを通じた「データ汚染」または「間接的な情報漏洩」である。もし、ある企業の機密出願データが AI モデルの学習に使用された場合、その情報がモデルの内部パラメータに組み込まれてしまう可能性がある。その結果、AI モデルが競合他社の類似技術に関する出願を審査する際に、意図せずして前の出願から学習した知識を応用し、特定の技術的示唆を与えてしまうかもしれない。これは、直接的なデータ漏洩ではないものの、企業の競争上の秘密が間接的に競合他社に利益をもたらすという、深刻な IP 侵害の形態となりうる。

このようなリスクを回避するためには、各出願データを完全に分離（サイロ化）して処理し、ある出願の処理で得られた学習内容が他の出願の分析に影響を与えないようにする、厳格なアーキテクチャ設計が不可欠である。USPTO は、AI システムの導入にあたり、このような高度なセキュリティ要件をベンダーに課し、その遵守を徹底的に監査する責任を負っている。

C. 「ブラックボックス」のジレンマ：AI 主導の意思決定における透明性と説明責任の確保

現代の高度な AI モデル、特に深層学習に基づくモデルは、その内部的な意思決定プロセスが極めて複雑であり、人間がその論理を完全に理解することが困難であるという「ブラックボックス」性を有している⁶。AI がある入力に対して特定の出力を返したとしても、なぜその結論に至ったのかという「理由」を明確に説明できないことが多い。

この特性は、行政法上の基本原則と深刻な対立を生む。特許の拒絶といった行政処分は、恣意的であってはならず、事実認定と法解釈に基づいた、論理的で検証可能な理由が付されている必要がある。出願人は、拒絶理由を理解し、それに対して法的に反論する権利を有する。しかし、もし拒絶理由の核心部分が「AI がそう判断したから」というだけで、その根拠となる論理が示されないのであれば、出願人は効果的な反論ができず、適正な法手続きを受ける権利が侵害されることになる。

審査官が AI の出力を利用する場合、単にその結果を追認するだけでは不十分である。審査官は、AI の判断がなぜ正しいのかを自らの言葉で、特許法と先行技術に基づいて説明できなければならない。そのためには、AI システムがある程度の「説明可能性（Explainable AI, XAI）」を備えていることが望ましい。例えば、AI が特定の文献を引用した際に、その文献のどの部分が請求項のどの構成要件に対応すると判断したのか、その対応関係を可視化する機能などが考えられる。

このブラックボックス問題は、AI 支援審査の法的安定性を確保する上での中心的な課題である。USPTO は、導入する AI システムに対して、可能な限り高い透明性と説明可能性を要求するとともに、審査官が AI の判断を鵜呑みにせず、独立した専門家としてその妥当性を批判的に吟味し、自らの責任で説明責任を果たせるような業務プロセスと研修制度を構築する必要がある。

D. 不可欠な人間：審査官による監督と最終判断の役割の定義

USPTO は、AI ツールの導入に関する一貫したメッセージとして、AI はあくまで審査官を「代替する (replace)」ものではなく、「強化・補強する (augment)」ものであると強調している⁶。SimSearch の運用方針に見られるように、AI が提示した検索結果を採用するかどうかの最終的な判断権限と、その判断に対する全責任は、人間である審査官にあるとされている⁶。この「人間がループ内にいる (human-in-the-loop)」という原則は、AI 導入に伴うリスクを管理し、システムの法的・倫理的な妥当性を担保するための最後の砦である。

しかし、この原則を実効性のあるものにするには、単なる方針の宣言以上のものが必要である。審査の効率化とバックログ削減という強いプレッシャーの下では、審査官が AI の生成した結果を十分に検証することなく、時間節約のために安易に受け入れてしまう「自動化バイアス (automation bias)」に陥る危険性が常に存在する⁶。もし審査官が AI の出力の「ゴム印 (rubber-stamping)」を押すだけの存在になってしまえば、人間による監督というセーフティネットは機能不全に陥る。

このリスクを軽減するためには、多角的なアプローチが求められる。まず、審査官に対して、AI ツールの能力の限界と潜在的なエラー（ハルシネーションなど）に関する徹底的な研修を実施し、批判的な視点を持ってツールを利用するよう促す必要がある。次に、AI の出力の妥当性を検証する作業が、審査官の業績評価において適切に評価されるようなインセンティブ設計も重要である。さらに、AI が生成した拒絶理由と、人間である審査官が最終的に作成したオフィスアクションを比較分析するような、ランダム化された品質管理 (QC) プロセスを導入することも有効であろう。

究極的には、AI 支援審査システムの成功は、技術の性能だけでなく、AI と人間が協働するためのワークフローがいかに巧みに設計されるかにかかっている。AI の計算能力と人間の専門的知見、批判的思考、そして法的判断能力を最適に組み合わせ、AI の提案を盲信するのではなく、それを叩き台としてより質の高い審査判断へと昇華させるプロセスを制度として確立することこそが、USPTO が直面する最大の課題である。

V. グローバルアリーナ：国際特許庁における AI 活用の比較分析

USPTO の AI 導入戦略は、孤立して存在するものではなく、世界の主要な知的財産庁（IP5：日米欧中韓）が繰り広げる技術的リーダーシップ競争の一環として理解する必要がある。各庁は、増大する出願件数と技術の複雑化という共通の課題に直面しながらも、AI の導入に関してはそれぞれ異なる哲学とアプローチを採用している。本セクションでは、欧州特許庁（EPO）、日本国特許庁（JPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）の取り組みを分析し、USPTO の戦略を国際的な文脈の中に位置づけることで、その独自性とリスクをより鮮明に浮かび上がらせる。

A. 欧州特許庁（EPO）：統合された高品質な検索機能への集中

欧州特許庁（EPO）の AI 導入戦略は、「品質の維持・向上」という明確な哲学に貫かれている。EPO は、長年にわたり、審査官が使用する高度な内製ツールの開発に注力してきた。その象徴が、2016 年から運用されている最先端の特許検索ツール「ANSERA」である³²。ANSERA は、単なるデータベースではなく、審査官の検索戦略を支援するために設計された高度な分析プラットフォームであり、AI 駆動のコンセプトを用いて検索結果を関連性や類似性に基づいてランク付けする機能を備えている³²。このツールは、英国知的財産庁（UK IPO）など、他の欧州各国の特許庁にも提供されており、欧州全体の特許審査の品質標準を高める役割を担っている³²。

さらに EPO は、生成 AI の活用にも慎重かつ戦略的に着手している。最近、審査官と一般ユーザーの両方が利用可能な「Legal Interactive Platform（LIP）」を導入した³⁴。LIP は、欧州特許条約（EPC）や審査ガイドライン、審判決といった膨大な法的文書を学習した生成 AI ベースの対話型検索ツールであり、ユーザーが自然言語で質問すると、関連する条文や判例を要約付きで提示する³⁴。これは、法務調査の効率を劇的に向上させるものであり、生成 AI の活用を、審査の中核的判断ではなく、周辺的な情報検索支援から始めるという、リスク管理を重視したアプローチを示している。

AI 関連発明の審査基準に関しても、EPO は明確で安定した枠組みを提供している。AI 発明を「コンピュータ実装発明（CII）」の一分野として扱い、それが「技術分野における技術的な問題を解決するための技術的解決策」を提供しているかどうかという、確立された基準に基づいて特許適格性を判断する³⁶。

総じて、EPO のアプローチは、段階的、品質重視、そして内製中心と特徴づけることができる。審査プロセスの根幹をなす判断は人間の審査官が担うことを前提とし、AI をその判断の質と効率を高めるための強力なツールとして位置づけている。USPTO の RFI が示すような、審査プロセス全体を外部パートナーと共同で半自動化しようとする抜本的なアプローチとは対照的である。

B. 日本国特許庁（JPO）：計画的かつ長期的な AI 行動計画

日本国特許庁（JPO）の AI 活用は、綿密な長期計画に基づいた、体系的かつ計画的なアプローチを特徴としている。JPO は 2017 年に最初の「人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン」を策定し、現在は 2022 年度から 2026 年度までを対象とする新たな 5 カ年計画の下で取り組みを進めている³⁹。この計画的なアプローチにより、概念実証（PoC）による技術検証、アジャイル開発によるツールの試行導入、そして本格展開という段階的なプロセスが着実に実行されている³⁹。

JPO が開発・導入している AI ツールは多岐にわたる。外国特許文献に対する JPO 独自の分類（FI、F ターム）の自動付与システムは、言語の壁を越えた網羅的な先行技術調査を可能にする³⁹。また、出願書類のテキストデータに基づいて類似文献を検索し、関連性の高い順に再ランク付けするツールも審査官の調査効率を向上させている³⁹。さらに、特許分野だけでなく、商標分野においても、AI を活用した図形商標の画像検索ツールが 2023 年 4 月から本格的に運用されている⁴¹。

JPO の戦略で特に注目すべきは、技術導入と並行して、組織的な専門知識の向上に重点を置いている点である。2021 年には AI 関連発明の審査を支援するための専門チームを庁内に設置し、2023 年にはその規模を大幅に拡充した⁴²。さらに 2024 年 4 月には、トップクラスの AI 研究者を外部専門家として「AI アドバイザー」に任命し、審査官が最新の技術動向を把握し、適切な審査判断を行えるよう支援する体制を構築した⁴²。

JPO のアプローチは、methodical（methodical）かつ strategic（戦略的）と評価できる。AI という急速に進化する技術に対して、場当たりの対応ではなく、長期的な視点から計画を立て、技術検証を重ね、人材育成と組織能力の向上を図りながら、着実に導入を進めている。これは、技術的な飛躍を狙うよりも、安定性と品質を確保しながら組織全体を変革していくという、堅実な姿勢の表れである。

C. 中国国家知識産権局（CNIPA）：審査効率化のための AI 活用加速

中国国家知識産権局（CNIPA）は、世界最大数の特許出願を処理するという、他庁とは桁違いの業務量に対応するため、AI の活用を審査効率化の最重要手段と位置づけている。CNIPA は「AI モデルの審査業務への応用を加速させる」と公式に表明しており、その取り組みは極めて積極的である⁴⁴。

その結果、CNIPA は AI 支援システムの導入により、発明特許の平均審査期間を 15.5 ヶ月にまで短縮することに成功したと発表している⁴⁵。これは、同様の審査制度を持つ国の中では最速レベルであり、AI が業務効率化に大きく貢献していることを示している。CNIPA が導入している AI システムは、新規出願の技術分野を自動で分類し、適切な審査部門に振り分ける機能、意匠特許のための画像検索機能、そして出願書類の形式的な不備を自動で検出する機能など、審査プロセスの様々な段階をカバーしている⁴⁵。

審査実務の効率化と並行して、CNIPA は出願人に対する予測可能性を高めるための取り組みも行っている。2024 年末には「AI 関連発明の特許出願に関するガイドライン」を公表し、AI アルゴリズム自体の発明や、AI を応用した発明など、様々な種類の AI 関連発明に対する審査基準を明確化した⁴⁶。これにより、出願人はどのような発明が中国で特許保護を受けられるのかを事前に把握しやすくなった。

CNIPA の戦略は、圧倒的な業務量を効率的に処理するという「量」への対応を最優先課題とし、そのための手段として AI を強力に推進している点が特徴である。審査期間の短縮という明確な目標を掲げ、その達成のために AI 技術を積極的に導入する姿勢は、USPTO が目指す方向性と共通する部分も多い。しかし、その開発モデルは、USPTO の RFI が示すような外部への大胆な依存ではなく、国内の技術力を活用した内製または管理可能な形での導入が中心となっている点で異なっている。

表 2：IP5 各庁における AI 導入の比較概要

特許庁	主要な AI イニシアチブ	主な目標	開発モデル	公衆/出願人アクセス
USPTO	SimSearch, DesignVision, SCOUT, 2025 年 6 月 RFI	効率化、バックログ削減、AI 支配力	内製、従来型調達、 非金銭的パートナーシップ (RFI)	ツール自体は審査官限定。使用事実はファイルラッパーで公開。

EPO	ANSERA (検索ツール), LIP (法的文書検索)	審査の品質、一貫性、効率性	主に内製開発	LIP は一般公開。ANSERA は一部機能を他庁に提供。
JPO	AI アクション・プランに基づく各種ツール (分類、検索、商標画像検索)	審査の品質と効率性、組織能力向上	内製 (PoC 経由のアジャイル開発)	審査官限定。一般公開の計画はなし ⁴¹ 。
CNIPA	AI 支援審査・検索システム	審査のスピード、効率性 (世界最大の出願件数への対応)	内製または国内連携	審査官限定。審査ガイドラインは公開。

この比較から明らかになるのは、USPTO の RFI が示すアプローチの特異性である。EPO、JPO、CNIPA が、それぞれの優先順位 (品質、計画性、量) に従いつつも、内製開発や従来型の調達という比較的オーソドックスな手法で AI 導入を進めているのに対し、USPTO は、審査の中核システムを「非金銭的対価」という異例のパートナーシップモデルを通じて外部に委ねようとしている。これは、他庁が避けている高いリスクを取ることで、一気に技術的な優位性を確立しようとする「リープフロッグ (蛙跳び)」戦略と見ることができる。この戦略的選択の違いは、各庁の組織文化や置かれた状況の違いを反映すると同時に、将来的に各庁が付与する特許の質や法的安定性に差異をもたらす可能性がある。例えば、EPO のように審査官中心の高品質な AI ツールを重視するアプローチは、より堅牢で信頼性の高い特許を生み出すかもしれない。一方で、USPTO のように自動化とスピードを極端に追求するアプローチは、効率性を飛躍的に向上させる代わりに、審査の質の低下や、後に無効とされやすい特許の増加といったリスクを抱えることになる。このように、各庁の AI 戦略の違いは、将来の世界の知財ランドスケープを大きく変容させる可能性を秘めている。

VI. 戦略的必須事項：IP ステークホルダーへの実務的提言

USPTO における AI 導入の加速は、もはや遠い未来の話ではなく、特許実務の現場に直接的な影響を及ぼし始めている。出願人、企業内 IP 部門、そして特許法律事務所は、この不可逆的な変化に対応するため、従来の戦略を根本から見直す必要に迫られている。AI が審査官の「目」となり、「手」となりつつある現状を踏まえ、ステークホルダーはどのように行動すべきか。本セクションでは、これまでの分析に基づき、具体的かつ実行可能な戦略的提言を行う。

A. 出願戦略の見直し：AI による精査に最適化されたアプリケーションの作成

AI 審査システム、特に SimSearch や RFI で構想されている次世代ツールは、自然言語処理技術を駆使して出願書類のテキストを解析する⁶。これは、人間が読むことを前提としていた従来の明細書の書き方が、もはや最適ではない可能性を示唆している。AI による誤解釈や、意図しない先行技術の発見を避けるためには、「AI フレンドリー」な出願書類の作成が不可欠となる。

提言：

- **用語の統一と明確な定義：** 発明の核心をなす構成要件や技術用語は、明細書全体を通じて完全に一貫した表現を用いるべきである。同義語や類義語の安易な使用は、AI が異なる概念として解釈するリスクを高める。重要な用語については、明細書の冒頭で明確に定義することが推奨される。
- **階層的かつ論理的な構造化：** 発明の技術的特徴を、体系的かつ階層的に整理して記載することが重要となる。例えば、「発明の概要」のセクションで全体像を示し、「実施形態」のセクションで各構成要素の機能や相互関係を詳細に説明するなど、論理的な構造を持たせることで、AI が発明の本質を正確に把握しやすくなる。曖昧な表現や専門用語の不統一な使用は、AI による誤った解釈を招く可能性がある⁶。
- **請求項の精密な表現：** AI 審査システムは請求項の各構成要件を詳細に分析するため、構成要件の選択と表現はこれまで以上に重要になる⁶。AI が先行技術との間に誤った対応関係を見出さないよう、請求項の文言は、可能な限り一義的で、解釈の余地が少ない精密な表現を用いる必要がある。

B. 先行技術調査の新領域：出願前の AI ツール活用

USPTO が強力な AI ツールを用いてグローバルなデータベースを検索する以上、出願人側が従

来の手法による先行技術調査のみに依存することは、大きなリスクを伴う⁶。審査段階で AI によって予期せぬ先行技術が発見され、手戻りや戦略の変更を余儀なくされる事態を避けるためには、出願前に「AI 審査官の視点」で調査を行うことが不可欠である。

提言：

- **商用 AI 検索ツールの導入：**企業や法律事務所は、USPTO が使用しているものと同等か、それ以上の能力を持つ商用の AI 搭載型特許検索ツールを積極的に導入し、出願前のクリアランス調査に組み込むべきである。これにより、AI が発見しうる先行技術を事前に予測し、それらを回避するようなクレームドラフティングや、それらに対する反論を予め準備することが可能になる⁶。
- **グローバルかつ包括的な調査の実施：**USPTO の AI システムは、米国内外の特許文献や非特許文献を網羅的に検索対象とするため、出願人側の調査も同様にグローバルで包括的なものにする必要がある⁶。特に、英語以外の言語で書かれた文献（例えば、日本語や中国語の文献）も、AI による機械翻訳を通じて審査対象となる可能性を念頭に置くべきである。
- **画像ベースの先行技術調査：**意匠出願においては、DesignVision の導入により、画像ベースの調査が標準となった。出願人は、Google Lens のような一般的な画像検索ツールや、より専門的な商用画像検索サービスを活用し、出願前に類似意匠の有無を徹底的に調査することが強く推奨される。

C. AI 拡張型審査官との対話：プロセキューションと面接戦術の適応

AI 支援審査の導入は、審査官とのコミュニケーションのあり方にも変化をもたらす。AI が生成した拒絶理由は、客観的なデータ分析（たとえそれが不正確であったとしても）に基づいているため、従来の経験則や説得に重きを置いた反論が通用しにくくなる可能性がある⁶。

提言：

- **データに基づいた論理的な反論：**AI ベースの拒絶理由に対しては、感情論や抽象的な議論ではなく、論理的かつ客観的なデータに基づいた反論が求められる。例えば、AI が用語を誤って解釈している場合は、その用語が当該技術分野でどのように定義され、使用されているかを示す証拠（技術辞書、学術論文など）を提示することが有効である。AI が提示した先行技術と本発明との技術的な差異を、明確かつ定量的に説明することが重要となる。
- **面接審査（Interview）の戦略的活用：**AI による審査が主流になっても、人間である審査官との直接対話の場である面接審査の重要性は、むしろ増大する可能性がある⁶。面接は、AI システムでは捉えきれない発明の背景にある技術的なニュアンス、開発者の意図、

そして技術的貢献の意義などを審査官に直接伝える絶好の機会となる。AI が誤って特定した先行技術との決定的な相違点を、図面や実物モデルを用いて視覚的に説明することも極めて効果的である。面接を、AI の分析の「穴」を人間的な対話で埋めるための戦略的なツールとして活用すべきである。

D. 長期的展望：特許エコシステムにおける完全な AI 統合の未来への備え

USPTO の現在の動きは、AI が特許エコシステムのあらゆる側面に深く統合される未来への序章に過ぎない。知的財産の創出（発明）、保護（出願・権利化）、そして活用（ライセンス・訴訟）の全てにおいて、AI が中心的な役割を果たす時代が到来することを見据え、長期的な視点での準備が求められる。

提言：

- **IP プロフェッショナルの AI リテラシー向上**：企業内 IP 部門や法律事務所は、所属する弁理士、弁護士、技術スタッフに対して、AI 技術の基礎、その能力と限界、そして IP 実務への応用に関する継続的な教育・研修プログラムに投資すべきである。
- **USPTO の動向の継続的な監視**：USPTO の AI 戦略、特に RFI の進捗状況や新たなツールの導入に関する情報を常に注視し、その実務への影響を迅速に分析できる体制を構築することが重要である。
- **ビジネスモデルの再評価**：AI による特許調査や出願書類作成支援サービスが普及する中で、法律事務所や IP サービスプロバイダーは、自社の付加価値がどこにあるのかを再定義する必要がある。単純な作業の自動化が進む中で、高度な戦略的助言、複雑な法的判断、そして創造的な問題解決能力といった、人間にしか提供できない価値の重要性が一層高まるだろう。

結論：岐路に立つ米国特許商標庁

米国特許商標庁（USPTO）による生成 AI の導入推進は、イノベーションの歴史における画期的な出来事であると同時に、特許制度の 100 年以上にわたる伝統に対する最もラディカルな挑戦でもある。増え続ける出願件数と技術の複雑化という現代的な課題に対応するためのこの取り組みは、必要不可欠な進化であることは間違いない。成功すれば、審査期間の大幅な短縮、バックログの解消、そして審査品質の一貫性向上といった、計り知れない利益を米国のイノベーションエコシステムにもたらすだろう。AI は、審査官を反復的な作業から解放し、より高度な知的判断に集中させることで、特許制度全体の効率性と信頼性を新たな高みへと引き上げる

可能性を秘めている。

しかし、本レポートが明らかにしてきたように、その達成への道筋は、極めて大きなリスクと不確実性に満ちている。政権交代による急激な方針転換は、USPTO の AI 戦略から一貫性と予測可能性を奪い、より高リスクなアプローチへと傾斜させた。その象徴である 2025 年 6 月の RFI は、「非金銭的対価」と「IP の全面譲渡」という異例の条件を提示することで、官民連携のあり方に根本的な問いを投げかけている。この大胆な賭けは、最高の技術パートナーを惹きつける代わりに、プロジェクトの質そのものを危うくする「レモン市場」を生み出す危険性をはらんでいる。

技術的な側面でも、AI の「ハルシネーション」や「ブラックボックス」性といった課題は、特許審査という法的に厳格なプロセスとは本質的に相容れない側面を持つ。AI が生成した誤った情報に基づく行政処分は、個々の出願に不利益をもたらすだけでなく、特許権の法的安定性を揺るがし、制度全体への信頼を損なう可能性がある。出願書類に含まれる企業の最重要機密を、外部の AI システムで処理することに伴うデータセキュリティのリスクも看過できない。これらのリスクを管理する最後の砦は、AI の判断を批判的に吟味し、最終的な責任を負う人間、すなわち審査官の存在である。しかし、効率化という至上命令の下で、その監督機能が形骸化する懸念は常に付きまとう。

欧州や日本が品質維持を重視し、着実に段階的な AI 導入を進める中で、USPTO が選択した道は、良くも悪くも「アメリカ的」な、ハイリスク・ハイリターンへの挑戦と言える。この実験の成否は、今後数年間で明らかになるだろう。その結果は、単に USPTO の業務効率を変えるだけでなく、知的財産の価値、発明の定義、そしてイノベーションを促進するという特許制度の根源的な役割そのものに影響を及ぼす。

IP ステークホルダーは、この変革の時代を、単なる脅威としてではなく、新たな機会として捉えるべきである。AI の能力を理解し、それを自らの戦略に組み込み、AI がもたらす新たな課題に創造的に対応していくこと。それこそが、この不確実な未来を航海するための唯一の羅針盤となる。USPTO は今、岐路に立っている。その選択が、米国の、そして世界のイノベーションの未来をどのように形作っていくのか、我々は固唾を飲んで見守る必要がある。

引用文献

1. USPTO Issues Artificial Intelligence Strategy- Mintz, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.mintz.com/insights-center/viewpoints/2231/2025-01-24-uspto-issues-artificial-intelligence-strategy>
2. USPTO Artificial Intelligence Strategy -- January 2025 - Ameranth, 8 月 22, 2025
にアクセス、<https://ameranth.com/wp-content/uploads/2025/01/USPTO-AI-Strategy-Jan-14-2025.pdf>
3. USPTO Withdraws Biden Era AI Strategy- Patently-O, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://patentlyo.com/patent/2025/03/withdraws-strategy-policy.html>

4. USPTO Withdraws Its Former Artificial Intelligence Strategy Document | Herbert Smith Freehills Kramer | Global law firm, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.hsfkramer.com/insights/2025-03/uspto-withdraws-its-former-artificial-intelligence-strategy-document>
5. Removing Barriers to American Leadership in Artificial Intelligence - The White House, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/removing-barriers-to-american-leadership-in-artificial-intelligence/>
6. 米国特許商標庁（USPTO）における特許審査支援のため AI ツール導入の検討、
及...pdf
7. US patent office floats plan for AI to scan prior art - The Register, 8 月 22, 2025
にアクセス、
https://www.theregister.com/2025/06/20/us_patent_office_ai/
8. USPTO launches new design patent examination AI tool, 8 月 22, 2025 にアクセ
ス、
<https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/uspto-launches-new-design-patent-examination-ai-tool>
9. AI Innovation: What Companies Need to Know About How the USPTO is
Implementing AI Technologies to Modernize its Workflows | Crowell & Moring
LLP, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.crowell.com/en/insights/client-alerts/ai-innovation-what-companies-need-to-know-about-how-the-uspto-is-implementing-ai-technologies-to-modernize-its-workflows>
10. USPTO Publishes Artificial Intelligence Strategy | Axinn, Veltrop & Harkrider LLP, 8
月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.axinn.com/en/insights/axinn-viewpoints/uspto-publishes-artificial-intelligence-strategy>
11. Understanding the USPTO's Updated AI Strategy for 2025: Key Takeaways and
Changes from 2024 - Foresight Valuation Group, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://foresightvaluation.com/blog_media/uspto-ai-strategy-2025/
12. USPTO Announces Artificial Intelligence Strategy - Akin Gump, 8 月 22, 2025 に
アクセス、
<https://www.akingump.com/en/insights/ai-law-and-regulation-tracker/uspto-announces-artificial-intelligence-strategy>
13. AI Strategy - USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.uspto.gov/initiatives/artificial-intelligence/ai-strategy>
14. Executive Order 14179 - Wikipedia, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://en.wikipedia.org/wiki/Executive_Order_14179
15. Executive Order: Removing Barriers to American Leadership in Artificial
Intelligence | Insights | Holland & Knight, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.hklaw.com/en/insights/publications/2025/01/executive-order-removing-barriers-to-american-leadership-in-ai>
16. EO Removing Barriers to American Leadership in Artificial Intelligence, 8 月 22,
2025 にアクセス、
<https://www.epi.org/policywatch/eo-removing-barriers-to-american-leadership-in-artificial-intelligence/>
17. USPTO Issues RFI for AI Tools for Enhanced Patent & Trademark Processes -
ExecutiveGov, 8 月 22, 2025 にアクセス、

<https://www.executivegov.com/articles/uspto-rfi-ai-tools-patent-trademark-processes>

18. Another USPTO AI-assisted examination tool ready for prime time, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/another-uspto-ai-assisted-examination-tool-ready-prime-time>
19. USPTO launches new design patent examination AI tool, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-new-design-patent-examination-ai-tool>
20. New AI Tools Are Revolutionizing Patent Examination at the USPTO - Griffith Barbee, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://griffithbarbee.com/new-ai-tools-are-revolutionizing-patent-examination-at-the-uspto/>
21. DesignVision: A New Artificial Intelligence-Powered Image Search Tool - USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/og-designvision-2025-07-16.pdf>
22. AI Enters the Design Patent Arena as the USPTO Launches DesignVision - Dinsmore, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.dinsmore.com/publications/ai-enters-the-design-patent-arena-as-the-uspto-launches-designvision/>
23. AI Search Tool Coming to Design Patent Examination - Quarles, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.quarles.com/newsroom/publications/ai-search-tool-coming-to-design-patent-examination>
24. USPTO touts success in AI applications - Nextgov/FCW, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.nextgov.com/artificial-intelligence/2025/06/ustpo-touts-success-ai-applications/406141/>
25. USPTO Officials Share Details on New Internal GenAI Tools - MeriTalk, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://cdn.meritalk.com/articles/uspto-officials-share-details-on-new-internal-genai-tools/>
26. USPTO Advances Generative AI Adoption - ExecutiveGov, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.executivegov.com/articles/uspto-generative-ai-adoption>
27. Automated Solutions (Including Artificial Intelligence) for USPTO - SAM.gov, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://sam.gov/opp/325520a29f764f0a93eaf134e412e6b1/view>
28. USPTO issues RFI seeking use of AI tools at "low cost or no cost": r/patentlaw - Reddit, 8 月 22, 2025 にアクセス、https://www.reddit.com/r/patentlaw/comments/1lkauv9/uspto_issues_rfi_seeking_use_of_ai_tools_at_low/
29. US patent office wants an AI to scan for prior art, but doesn't want to pay for it, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.barsiklaw.com/resources/blog/us-patent-office-wants-an-ai-to-scan-for-prior-art-but-doesnt-want-to-pay-for-it/>
30. AUTOMATED SOLUTIONS (INCLUDING ARTIFICIAL INTELLIGENCE) FOR USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、<http://regmedia.co.uk/2025/06/20/uspto-ai-rfi.pdf>

31. How USPTO uses AI to improve patent workflow - Trademarkia, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.trademarkia.com/news/ai/how-uspto-uses-ai-tools>
32. Powerful new search tool will help IPO maintain patent quality - GOV.UK, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.gov.uk/government/news/powerful-new-search-tool-will-help-ipo-maintain-patent-quality>
33. Cutting-edge tools | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/about-us/services-and-activities/quality/enabling-quality/tools>
34. MyEPO services: launch of groundbreaking AI-powered legal search tool | epo.org, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/news-events/news/myepo-services-launch-groundbreaking-ai-powered-legal-search-tool>
35. OK Computer: the EPO's New Generative AI Legal Interactive platform | Kluwer Patent Blog, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://legalblogs.wolterskluwer.com/patent-blog/ok-computer-the-epos-new-generative-ai-legal-interactive-platform/>
36. What is Patent Drafting at the EPO? AI-related Inventions - Solve Intelligence, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.solveintelligence.com/blog/post/patent-drafting-at-the-epo>
37. Updated European Patent Office Examination Guidelines for AI Inventions - Secerna LLP, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.secerna.com/insights/news/updated-european-patent-office-examination-guidelines-for-ai-inventions/>
38. Artificial intelligence | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/news-events/in-focus/ict/artificial-intelligence>
39. Utilization of AI for patent classifications at JPO - WIPO, 8 月 22, 2025 にアクセス、 https://www.wipo.int/edocs/mdocs/classifications/en/ipc_ce_54/ipc_ce_54_p6.pdf
40. Action Plan for Utilization of Artificial Intelligence (AI) Technology (FY2022-2026 edition), 8 月 22, 2025 にアクセス、 https://www.jpo.go.jp/e/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2022.html
41. Advancements in Trademark Examination Using AI by the Japan Patent Office (JPO), 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2025/01/22/5268/>
42. The JPO engaged external AI advisors for supporting patent examiners in April 2024, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2024/06/17/4835/>
43. Japan Patent Office - The JPO Key Features, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.jpo.go.jp/e/news/keyfeatures/index.html>
44. China's National Intellectual Property Administration: Accelerate the Use of AI in

Examination, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.chinaiplawupdate.com/2025/03/chinas-national-intellectual-property-administration-accelerate-the-use-of-ai-in-examination/>

45. China Focus: AI Used to Enhance Patent Examination Efficiency, Quality, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/4/25/art_3090_199315.html
46. China Releases Guidelines for AI Related invention patent applications | DLA Piper, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.dlapiper.com/insights/publications/2025/02/china-releases-guidelines-for-ai-related-invention-patent-applications>
47. Outline of Patent Applications for AI-related Inventions in China - AIPPI, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.aippi.org/news/outline-of-patent-applications-for-ai-related-inventions-in-china/>
48. Navigating AI patent applications in China: Key insights from CNIPA's new examination guidelines - Hogan Lovells, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.hoganlovells.com/en/publications/navigating-ai-patent-applications-in-china-key-insights-from-cnipas-new-examination-guidelines>